

こんな乗り方は違反です

○ 携帯電話やスマホ等の使用

携帯電話の操作や通話などが運転への集中力を欠くもとになります。またイヤホンやヘッドホンで音楽などを聴きながら走行すると交通に関する音が聞こえなくなります。

○ 二人乗り

いざというときにバランスを崩して危険を避けられないことがあります。通常の走行中にも進路を乱しかねません。

○ 並進

他の自転車と横に並んで通行することはできません。歩道では歩行者の、車道では車などの通行の妨げになるのでやめましょう。

○ 傘さし運転

傘で前方が確認できなくなったり、片手運転でふらつくなど、危険を伴います。

○ 無灯火運転

夜間はライトなどをつけないと自転車の存在に気づいてもらえず、他車や歩行者との事故を招きかねません。

○ 歩道での危険な運転

歩道はあくまで「歩行者優先」です。すぐに止まれるような速度で進行し、歩行者の通行を妨げそうなときは一時停止しなければなりません。



自転車損害賠償保険等への加入

宮城県「自転車安全利用条例」

令和3年4月1日から、宮城県「自転車安全利用条例」が施行され、自転車損害賠償保険等への加入が義務化されました。

過去には、小学生が夜間に高齢歩行者と正面衝突。傷害を負わせ、約9,500万円もの損害賠償が命じられました。

万が一の事故に備えて、保険に加入しましょう！

ヘルメットの確実な着用

ヘルメットは事故の衝撃からあなたを守ります。

自転車に乗るときはヘルメットを被りましょう。



自転車運転者講習

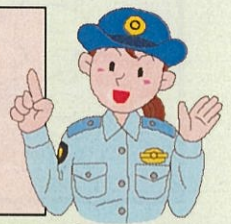
信号無視や酒酔い運転、一時不停止等、特定の「危険行為」を過去3年以内に2回以上繰り返すと、「自転車運転者講習」の受講が命じられます。

命令を受けてから3か月以内の指定された期間内に受講しないと5万円以下の罰金！！

公道を走行できない自転車

ブレーキが両輪に付いていない自転車は×
※片輪だけではダメ！

- ピスト自転車
- BMXタイプ
- ビーチサイクル
- コースターブレーキ車タイプ
- 一輪車など



夜間はライト点灯！



夜間に自転車に乗る際は、ライトの早め点灯、反射材用品やLEDライトの装着が効果的です。

保護者の方へ

○ 自転車損害賠償保険等への加入

令和3年4月1日に宮城県「自転車安全利用条例」が施行され、**自動車損害賠償保険等への加入が義務化**されました。
万が一の事故に備えて、自転車保険に加入しましょう！

自転車事故による高額賠償事例

坂道を下ってきた小学5年の少年の自転車が歩行中の62歳女性と衝突し歩行者の女性が意識不明となった。
賠償金額9520万円。

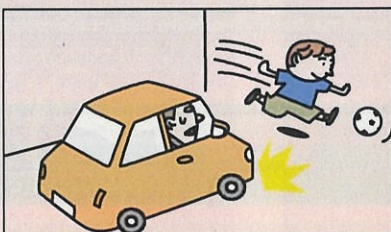
女子高校生が夜間、携帯電話を操作しながら無灯火で走行中、前方を歩いていた看護師と衝突し、看護師には重大な障害が残った。
賠償金額5000万円。

自転車運転中の男子高校生が車道を斜めに横断し対向車線を自転車で直進してきた会社員男性と衝突し、会社員は重大な障害が残った。
賠償金額9266万円。

男子中学生が夜間無灯火で自転車を走行中、対面歩行の75歳女性と衝突し、女性には重大な障害が残った。
賠償金額3124万円。

運転中の交通事故防止(四輪)

学校周辺や公園付近、住宅街などでは、車のスピードを控えた安全運転を励行しましょう。ドライバー、一人一人が歩行者優先を意識して子供を交通事故から守りましょう。



曲がり角や交差点に注意！

右左折時は側方に注意！



駐停車車両などの物陰に注意！